

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 2月 6日
住 所 日高市旭ヶ丘竹の台635-1
県内企業等の名称 インター精工株式会社
代表者役職 氏名 代表取締役 田中博隆

インター精工株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「社会の一員としての自覚を持ち商品又は企業活動にメッセージを込め安全と安心の提供に心がけ世代を超えて、平和と豊かさを分かち合える社会造りに貢献する」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境保護の観点から、エネルギー使用量や廃棄物量などを削減する。 <(現状値)2021年の数値> ①エネルギー使用量:1,345,837kw/年 ②廃棄物量:587万円分/年 ③コピー用紙の使用枚数:222,500枚/年	<2030年に向けた指標> 2021年比 ①30%削減 ②50%削減 ③50%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 2021年比 ①15%削減 ②30%削減 ③30%削減
社会	従業員のQOL向上として、年次休暇の取得促進と、超過労働時間の削減を図る。 <(現状値)2021年の数値> ①年次休暇平均取得日数:5日/年 ②平均超過労働時間数:16時間/月	<2030年に向けた指標> ①10日/年 ②8.3時間/月 <取組開始3年後に向けた指標> ①7日/年 ②12.5時間/月
経済	地域経済活性化のため、県内事業者との年間取引件数を増加させる。 <(現状値)2021年の数値> 県内事業者との取引数:2件/年	<2030年に向けた指標> 10件/年 <取組開始3年後に向けた指標> 5件/年

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。